

海拔表示シート設置方針(案)

1. 目的

東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、津波被害を軽減するための対策の一つとして、道路施設等に海拔情報を表示することにより、道路利用者に海拔情報を提供する。

2. 仕様等

仕様等については、道路標識適正化委員会^{注)}において調整の上、決定するものとする。調整に際しては、各地方公共団体の防災部局とも連携するものとする。

注) 各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会

(1) 表示対象区間・間隔

過去の被害実績や、想定される浸水区域等を参考に、海拔を表示する対象区間・表示間隔を設定する。

(2) 設置対象物

標識柱、門型柱、歩道橋柱等の構造強度が高い道路施設等で、人目につきやすい場所に整備されたものに海拔を表示する。

(3) 海拔表示シート

(形状)

- ・ 海拔を表示する帯状のシートとする。
- ・ 寸法は、縦を 30cm とする。

(色)

- ・ 青とする。

(材料)

- ・ 耐久性及び経済性を念頭に汎用材を選択する。

(設置位置)

- ・ 歩行者及びドライバーの目線高さにあわせて、地盤から 1.5m 程度の高さに、設置するものとする。
- ・ 道路利用者にとって視認しやすい位置に海拔を表示するものとする。

(その他)

- 表示する海拔（東京湾平均海面(T.P.)を基準）は整数（小数点以下は四捨五入）とする。

※表示する海拔は、既存の測量成果や国土地理院の基盤地図情報等を有効に活用する。

- 小学校周辺等に設置する場合は、「^{かいぼつ}海拔」とふりがなを振る等の配慮をすること。
- 既に海拔表示を行っている地域においては、現在表示しているものの対応を妨げるものではない。



図1 海拔表示シートの様式案

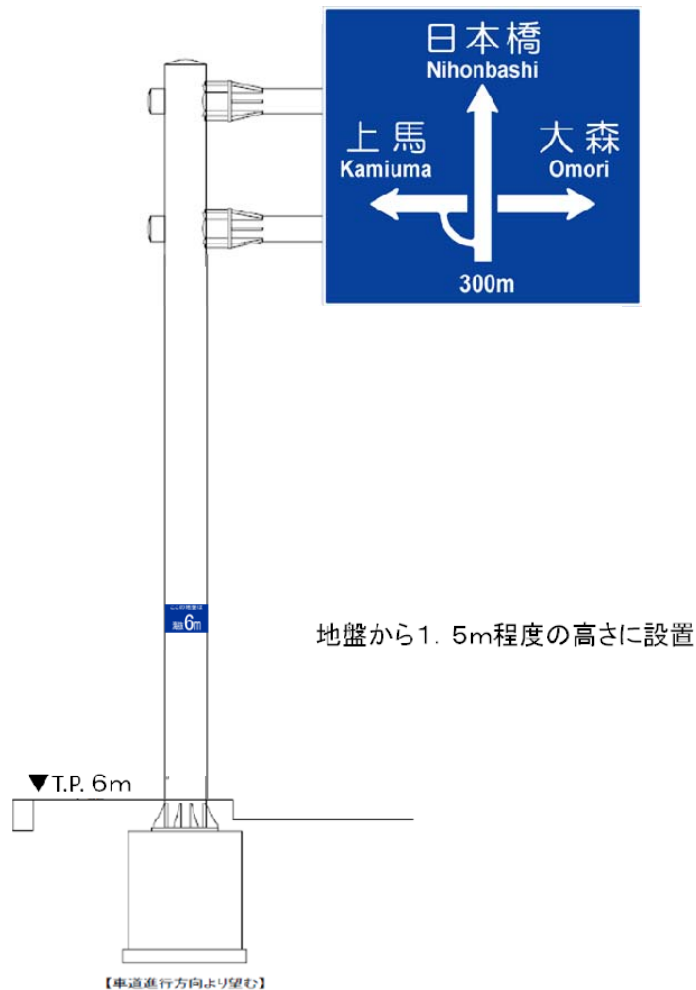


図2 海拔表示シートの設置例